

介護事業者協同化促進事業

介護事業を行う事業協同組合設立の促進・支援を行い、協同化のスケールメリットによる働きやすい職場環境を提供することにより、介護従事者の人材確保や資質向上を図ることを目的とする。

背景

- 経営基盤が弱い弱で小規模な介護事業所では、従事者の確保や育成が困難
- 介護職の有効求人倍率が高く、求職者が事業者を選ぶことができる状況下では、事業者が自ら主体的に魅力ある職場づくりを進めなければ人材確保は困難
- 事業者が魅力ある職場として評価・選択されるための支援が必要

事業者が協同して事業を行うことによりスケールメリットが図られる事業協同組合の設立支援等に係る補助が必要

- ・ 事業協同組合の立上支援
(設立準備等への補助(人件費等))
- ・ 事業協同組合設立促進
(設立に係る説明会の開催等)

介護事業者協同化立上支援事業

事業協同組合の設立準備経費等に対し補助を行う

■ 補助内容

- 組合設立準備及び設立後の運営費に係る補助(人件費)
- 組合設立に係る事務用品の補助(1事業所 200千円)

■ その他

- 事業所規模や組織形態を問わず補助対象とする。
- 4事業協同組合の設立を想定

介護事業者協同化設立促進事業

事業協同組合の設立に係る説明会を行う

■ 講師

- 北海道中小企業団体中央会職員(予定)

■ 開催地

- 道内7カ所
(札幌、函館、旭川、帯広、釧路、網走、室蘭)

■ その他

- 道のホームページで事業周知の他、先駆的な取り組みを発信する

協同化によるメリット

■ 研修の実施

人員の不足により単体の事業所では行うことができなかった研修などを実施することができる



■ 情報交換等

事業所間での人材交流・情報交換により職員のスキルアップを図ることができる



■ 共同での宣伝

共同で広報紙・ホームページを活用し、組合員の受注機会・人材獲得の増大を図ることができる



■ 共同購入

介護用品や事務用品などの共同購入により、コスト削減を図ることができる

